

おくやみ
ハンドブック

甲州市
Koshu City



ご遺族の方へ

ご家族の方のご逝去、謹んでお悔み申し上げます。

甲州市では、ご家族の皆様が届出などをしなければならない、市役所を中心とした諸手続きにつきまして、少しでもわかりやすく進めて頂けるようハンドブックを作成いたしました。

このハンドブックが、ご遺族の皆様に少しでもお役に立てば幸いです。

甲州市役所 0553-32-2111（代表）

事前準備について

甲州市役所にて各種手続きをする今後の流れになります。

まずは下記をご確認いただき、ご来庁の前に、事前準備をしましょう。

STEP 1

持ち物の確認

次ページの「来庁時の持ち物について」をご確認ください。



STEP 2

委任状について

お手続き可能な人（相続人など）が来庁できない場合は、委任状が必要です。ご不明な点がございましたら、受付窓口へお問い合わせください。



STEP 3

おくやみコーナーの予約（☎ 0553-32-5061）

おくやみコーナーをご利用される場合は、3ページの予約方法にてご予約ください。

※ご自身で各窓口を移動する場合は、予約の必要はありません。



STEP 4

各種手続きチェックリスト

該当手続きの把握後、詳しい情報が必要な場合は、各種手続きページをご覧ください。



STEP 5

ご来庁ください

本紙と必要なものをご持参の上、甲州市役所（本庁舎）へお越しください。



来庁時の持ち物について

手続きによって必要なものは異なりますが、下記のものが必要になることが多いので、お持ちの上、ご来庁ください。

ご遺族の方の必要なもの

☐ 来庁される方の本人確認書類（下記「本人確認書類について」参照）

☐ 認印（※相続人代表及び喪主）

☐ 預貯金通帳、銀行届出印（※相続人代表及び喪主、年金請求者）

※お手続き可能な人（相続人など）が来庁できない場合は、委任状が必要です。

亡くなられた方の必要なもの

それぞれの手続きページをご確認ください。

本人確認書類について

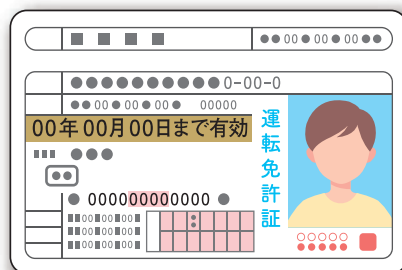
☐ 1点で本人確認できる書類（顔写真付きに限る）

マイナンバーカード、運転免許証、
運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの）、
パスポート、身体障害者手帳、在留カード など

☐ 2点で本人確認できる書類

健康保険の資格確認書・介護保険被保険者証、
医療受給者証、各種年金手帳、学生証 など

※有効期限のあるものは、有効期限内のものに限ります。



MEMO